

日本学術会議
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会
(第23期・第10回)
議事要旨

日時： 平成29年3月9日(木) 13:00～15:00
会場： 日本学術会議 5階5-A(1)会議室
出席者： 大西委員長、観山幹事、伊藤委員、大沢委員、金子委員、永井委員、
松本委員、山本委員(8名)
欠席者： 長野副委員長、窪田幹事、恒吉委員、北川委員、古谷委員、三成委員、
(6名)
事務局： 石井参事官、大橋参事官付、大庭参事官付、近藤学術調査員
配布資料： 資料1 前回議事要旨案
資料2 提言案(大西委員長より)
参考1 委員名簿
参考2 会議日程、及び今後の開催予定

議事：

(1) 前回議事要旨案の確認

資料1に基づいて、前回議事録要旨(案)が確認されて了承された。

(2) 提言についての意見交換

資料2-2を中心に、大西会長から前回からの変更点と概要等の説明を受け、意見交換が行われた。主な発言は次の通り。

➤ 第1章

- 2015年までデータが取れるグラフや図を引用する。

【若手研究者を取り巻く問題について】

- 若手研究者減少や雇用環境悪化の問題提起は、資金減少だけでなく大学教員の定年延長にも要因があるとの見解がある(RA7分析)。
- 特に国立大学では、科学技術予算額とその配分が人材育成においてネガティブな要素をもたらしていると捉える傾向にある。
- 若手研究者を取り巻く問題は、全体としてパーマネント職の絶対数減少にも大きな要因があるのではないか。
- 任期制の多くは極端に短い期間の雇用条件であり、落ち着いて研究する環境を壊し

ている、行き過ぎの感がある。

- 若手人材の雇用だけでなく、拠点形成においても長期ライフサイクルであるべきとの議論がある。
→ p. 5 (1) 競争的研究資金が必ずしも若手研究者の安定雇用につながらない(任期付き雇用が増加した)ことは記述しているが、定年延長による弊害や上記コメントについても適宜対応して追記する。

【論文数低下について】

- p. 4 (2) 「しかし～」以下にある日本の論文数低下の問題は、2000年頃から企業発論文数が著しく減少したことにも要因があろう。これは、NISTEPでも分析結果があるはずである。この点への言及があれば、今後の共同研究への意味付けもできよう。
→追記する。

➤ 第2章

【運営費交付金、補助金について】

- 運営費交付金の捉え方が、大学によっては恒常的な資金と競争的性格(機能強化)の資金とで異なる場合があり、整理が必要、この点については調べる。
- スーパーグローバル、リーディング大学院等の補助金は使途が限られており、使いにくい、この点をどこかで言及してほしい。
→本章に、補助金の問題について追記する(使途が限定されていること、年々減額されて運営費交付金に回されていること等)。

【(2)について】

- 図4の出典先は表1の間違い、表1にはNEDOは入らないのか。
→全体的に、図表番号、出典等のチェックをする。
→表1は再精査する。

【(3)について】

- 研究資金が一部のトップ大学に集中して偏りが生じていること(エフォートを超える現象があること)を指摘すべきではないか。
- 投資に対するリターンという見方では、トップ大学ではなくてその一層下の方が大きいというデータもある、科研費Cの方が費用当たりの論文数が多いなど。
→問題の指摘はできるが、上記をどう書くべきか、「適切なバランス」に加えてエフォートを超過しないことを提言するか、要検討。
- p. 8 「ST比」が分かりにくい。
→「教員1人当たりの学生数」とする。

➤ 第3章

【産学連携について】

- 「産官学連携による共同研究強化のためのガイドライン」はラディカル過ぎるとの意見が他委員会では出ているので、書き方に配慮が必要ではないか。
→大学と企業の基本的役割が違うこと、それらを相互理解したうえで共同研究を進めることが必要と提言2で明記しているが、このトーンを本論に反映させる。
- 新しい産学連携の制度を大学に持ち込む時、大学の制度そのものにも再検討が必要であることを提言に盛り込んでほしい。

【共同研究と受託研究について→提言2・3も対応】

- 共同研究と受託研究には、企業と大学間で捉え方にずれがあると感じており、企業のいう受託研究では大学が下請け機関的な位置づけになりがちである。提言2でいう受託研究をどのような意味で使うのか、注意が必要ではないか。
→ここでは、双方にメリットのある共同研究であるから、相手に従う（下請け）でも寄付でもない、というタッチで書くのがよいであろう。
→共同研究を「協働」研究として提言で記述することもあり得る、その場合は「協働」の定義が必要。
→提言2・3を上記に対応させ、p.14にも反映させる。

【クロスアポイントメント制度について】

- クロスアポが普及するには何が問題となるのか、個人への社会保障の問題まで明記すべき。
→p.13での記述に、雇用形態にも課題があることも踏まえて追記する。

➤ 第4章

【間接経費について】

- 大学には、本質的には研究資金を取ってきた構成員が研究に従事できる適切な環境整備を行う資金を間接経費（オーバーヘッド）と考える概念整理ができていない。
→新しい間接経費の考え方は、研究者人件費、サポートスタッフ、環境整備等が含まれている（p.13ガイドラインによる）。
→企業側には大学運営のためのお金を出すことに抵抗があるのは事実、直接経費に入らない必要経費が3割程度あることの説明と基盤的経費を強化が必要である点を強調するが、書き方を工夫する。

【(4)のハイライト部分】

- 確認が必要。

➤ 第5章

- 図タイトルの修正が必要。

- 施設整備費に一般財源を充てる場合は、間接経費も連動させる必要性があるのではないか。

➤ 提言

【提言1について】

- 要請研究の定義あるのか。
→文科省から発出した言葉、定義はあいまいだが。目的、範囲がはっきりしているものを「戦略研究」、国が絞った要求を課しているのが「要請研究」の意。
- 若手研究者の減少問題を独立して述べた方がいいのではないか。
- 全体の見え方として、p. 4での検討項目4に対して提言5はバランスとしてどうなのか。提言全体が2を中心に、1、5が付け足しのように感じる。
→提言1を2つに分けて、基盤整備と若手研究者問題に分けることで対応する。
- 提言1と提言5を入れ替えてはどうか？
→現状のままとする。

【提言3について】

- 「企業の規模差等の実情を踏まえて」組織間で協働するというを追記して欲しい。
- 提言先（政府の研究資金制度のあり方、大学の組織的な改革、企業のあり方）を意識して述べた方がいいのではないか。

【提言5について】

- 間接経費は企業からみると、新たに30%別につけると読まないかもしれない。

【全体的に】

- 検討項目と提言が対応しないのはバランス的にどうか。
- 「大学の制度のあり方（人事のあり方、教員と大学の関係、大学内の改革）」は金子委員がメモを作成し大西会長に送付する。
- 研究費を研究分野の枠を超えて使えるようにすることに言及しないのか？AMEDでは提案しようとしていることを加味し、永井委員がメモを作成大西会長に送付する。

（3）今後の進め方について

上記をまとめて、最終版に近いもの作成（大西）し、全員で共有、次回委員会（4月7日）までに意見出しを行う。

（4）次回委員会の予定

次回には関連フォーラム等の提案も行う予定。

以上